

国立大学法人お茶の水女子大学附属高等学校

創立 130 周年記念募金趣意書

お茶の水女子大学附属高等学校は 1882(明治 15)年にお茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校の附属高等女学校として創立され、校舎は御茶の水の地に置かれました。その後 1923(大正 12)年 9 月に関東大震災で校舎が焼失したため、1935(昭和 10)年 3 月に現在の大塚キャンパスに新校舎が竣工、移転しました。大戦後の学制改革に伴い、1948(昭和 23)年より新制附属高等学校、1952(昭和 27)年よりはお茶の水女子大学文教育学部附属高等学校、1980(昭和 55)年よりは附属学校部の設置によりお茶の水女子大学附属高等学校、2004(平成 16)年 4 月よりは国立大学法人化に伴い現在の校名になりました。

創立以来、一貫して女子教育の研究実験校として先導的な役割を果たし、多くの卒業生が社会で活躍しています。国立大学が法人化された現在も、国立大学附属高校としては唯一の女子高として、お茶の水女子大学と連携し、社会に有為な女子の育成を基本方針とし、自主・自律の精神を備え、他者と協働してゆくことのできる生徒の育成に努力しています。

法人化後の国立大学は経済的な自立が求められています。また、現キャンパス移転当時から校舎を大切に使ってきましたが、築 78 年を迎え、老朽化が進んでいます。近い将来の大規模改修に対する備えも必要です。

お茶の水女子大学附属高等学校は昨年 11 月創立 130 周年記念行事を行い、これまでの本校の歴史の上に立ち、これからの附属高等学校のさらなる発展を期するため、右のような記念事業を行いました。これまでに 1000 人以上の関係の皆様からご協力をいただいております。ご協力いただいた皆様方には心よりお礼申し上げます。ただ、募金総額は目標の 1/2 程度にとどまっております。特に I C T 機器の整備など新しい時代に対応した教育環境の整備を行いたいと考え、準備を進めております。これらの事業は皆様のご支援お力添えがなくては成し得ることができません。つきましては在校生保護者の皆様、卒業生及びその保護者の皆様、同窓会である作楽会会員の皆様、教育後援会会員の皆様、広く皆様のお力添えを賜りたく、募金の期間を延長することといたしました。なにとぞこの趣旨に賛同下さいまして、引き続きご協力下さいますよう心からお願い申し上げます。

平成 25 年 4 月吉日

発起人代表	村田 容常 (校長)
発 起 人	浜谷 望 (前校長)
	石井 朋子 (副校長)
	駒見 祐司 (前 P T A 会長)
	小林 営師 (P T A 会長)
	小林 利子 (作楽会会長)
	横山 真一郎 (教育後援会会長)

募 金 要 綱

1. 募金団体

国立大学法人お茶の水女子大学 学長 羽入佐和子

2. 募金の目的

附属高等学校の教育環境整備等の記念事業を行うため

記念事業

- (1) 空調設備の増・改修
- (2) I C T機器の整備
- (3) 教育機器・備品の整備
- (4) 築山の整備
- (5) 130周年記念行事（記念誌発行等）
- (6) その他教育施設の整備

3. 募金の目標額

3,000万円

4. 募金の対象

在校生保護者、作楽会（附属高等学校同窓会）会員とその保護者、教育後援会会員、現・旧教職員、その他本事業に賛同する全国の個人及び法人

5. 募金の期間

平成24年6月から平成26年3月末まで

6. 寄附金額

一口5千円、一口以上

7. 寄附金の振込方法

同封の振り込み用紙（寄附申込書を兼ねています）によりお振り込みください。ゆうちょ銀行（郵便局）からのお振り込みの時は、振り込み手数料は不要です。

8. 寄附金の免税措置

この寄附金は、所得税法（第78条）の規定による寄附金又は法人税法（第37条）の規定による寄附金として財務大臣から指定されていますので、税法上の減免措置を受けることができます。

- ・個人が支出した寄附金の所得控除額は当該年中の寄附金の額又はその年中の総所得金額等の40%のいずれか少ない方の金額から2千円を差し引いた残りの額となります。
- ・法人が支出した場合の寄附金は、各事業年度の所得の金額の計算上、全額損金の額に算入できます。
- ・税法上の減税措置を受けるために必要な領収書は、寄附金の入金を確認後、お送りします。

9. 事務室

東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学附属学校部事務室内

※本件に対するお問い合わせは下記にお願いいたします。

（連絡先）〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学附属学校部事務室 電話 03-5978-5855